

# 速度取締り指針

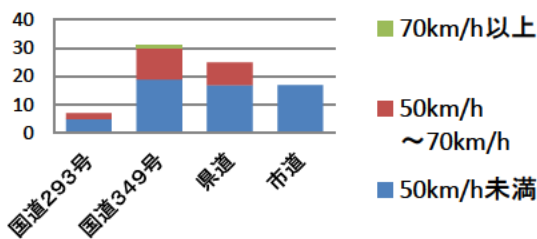
## 太田警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道349号	7:00～11:00 14:00～16:00	谷河原地区	60km/h (法定速度)

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがある。

## 太田警察署管内における交通事故実態

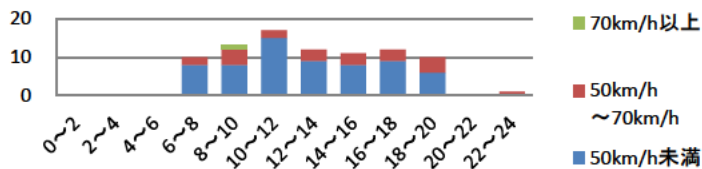
主な路線別・危険認知速度別  
人身事故発生状況(過去3年)



▼主な幹線道路別に過去3年の事故発生状況を比較すると、国道349号での発生が最も多い。

▼危険認知速度別に見ると、70km/h未満の速度で発生している状況であるが、国道349号は50km/h以下の割合が大きい。

太田警察署管内における時間帯別・危険認知速度別  
人身事故の発生状況(過去3年)



▼過去3年の太田警察署管内における時間帯別・危険認知速度別事故発生状況(人身事故)を比較すると、10時～12時の時間帯に発生が多く、18～20時の時間帯に高速度での事故が多発している。

～令和3年5月31日現在～

- 太田警察署管内の人身事故は32件発生し、死亡事故は3件発生している。
- 事故の原因は、前方不注意等の漫然運転や交差点の安全不確認である。
- 死亡事故は、国道349号、県道で発生し、いずれも歩行者が道路横断中に発生している。

## その他の交通指導取締り要点

国道349号において、速度取締り、一時不停止違反等を強化する。  
県道の速度取締りにおいて、可搬式速度違反自動取締装置を利用し、強化する。